

令和8年度 事業計画

生活介護事業所
共生型通所介護事業所
MORE

令和8年度 事業計画

指定生活介護事業所・指定共生型通所介護事業所 MORE

1. 法人理念・基本方針

(理念)

社会福祉法人福角会は、「この子らを世の光に」の心を心として、全ての人たちが地域の中で安全で安心して暮らせる豊かな生活の実現を目指します。

(基本方針)

社会福祉法人 福角会が持つ機能と役割を十分発揮し、多種・多様化する地域のニーズへの対応と社会的・福祉的支援を必要とする利用児・者およびその家族へのサービス提供に応えます。併せて、地域福祉の拠点として、その役割と使命を果たし、社会・地域の福祉ニーズに即応した事業展開を図ります。

2. 事業所の基本方針

- ①心身の健康維持・増進を図る。
- ②いつまでも「もっと(MORE)」の想いに寄り添いながら、その人らしい人生(生活)をサポートする。
- ③生きがいや意欲・安心感をもって通うことができる「居場所」となる。
- ④「居場所」を拠点とした上で、社会参加・社会生活の推進を図る。
- ⑤基本的人権を尊重し、権利侵害を防止すると共に、意思決定支援の充実を図る。
- ⑥地域の方に愛され、必要とされる事業所運営を目指す。

3. 事業所の重点目標

①日中活動

○各種日中活動の満足度・充実度の向上を目指す。

- ・「わくわくデー」について、利用者の意見・希望を反映し、主体的に楽しみながら取り組めるようサポートする。
- ・個別活動について、個別の希望に応じた活動の他、担当ごとのグループで過ごす時間を確保し、利用者同士の関係性を深めると共に、活動の充実感・満足度の向上を目指す。
- ・利用者の希望に基づき毎月の外出(社会体験)活動を企画・実施する。
- ・利用者のニーズ・希望に基づいた「特別外出」について継続実施する。ニーズ確認・企画に至る過程(意思形成・意思表示・意思決定)を大切にしていくなかで、利用者数名を対象とした「特別外出にかかる意思決定会議」をモデル的に開催すると共に、職員全体で共有しながら支援の質向上を目指す。
- ・利用者の高齢化に伴い、健康活動のさらなる充実を目指す。作業療法士との連携を図りつつ、リハビリ機会を確保し、その効果を高めていけるよう努める。
- ・ボランティア等の活動機会を通して、人とのかかわりや刺激・楽しみのある活動を提供する。

②もっともとの会

○もっともとの会(自治会)を通して、利用者主体の生活や活動をサポートする。

- ・毎月、もっともとの会の話し合いの場を設け、それぞれの意見や希望を伸び伸びと表現できるようサポートする。
- ・外出活動や調理活動、おやつ等の希望確認に加え、わくわくデー等、活動に関する希望確認を行う。
- ・もっともとの会(自治会)主催のイベントとして次のイベントを開催する。

【自治会イベント】

誕生祭/歓迎会(4月)・バーベキュー(5月)・秋祭り(10月)・忘年会(12月)・新年会(1月)・送別会(3月)

- ・自治会イベントの開催にあたっては、利用者が主体であることを自らが実感できるよう、必要に応じて臨時のもっともとの会(話し合いの場)や、役割に応じたコア会議を開催しながら企画・準備を丁寧に行っていく。

③健康生活

○食生活について

- ・ご当地リレーメニュー・お誕生日メニュー・セレクトメニュー等、楽しみのある食事を提供する。
- ・利用者個々の食事に関する事項(食事形態・食事環境・嗜好等)について、必要に応じて栄養士(調理員)も個別サービス調整会議に参加し、課題等を共有すると共に、個別支援計画に反映した上で安心・安全かつ楽しみのある食事を提供できるよう努めていく。

○健康管理について

- ・内部研修にて口腔ケアについての内容を取り入れ、口腔ケアの大切さを学び、歯磨き支援等に生かしていく。
- ・BMI 値の測定結果を健康生活委員会で共有し、利用者個々に必要な健康上の支援を行っていく。

○リハビリについて

- ・作業療法士と生活支援員(日中活動:健康活動)との連携強化を図り、活動頻度を増やすと共に、効果的なリハビリとなるよう努める。
- ・内部研修にて、日々のリハビリの実践事例を踏まえながら意図や目的を共有すると共に、事業所全体の興味関心度を高めつつ一体となって取り組む姿勢を形成していく。

④地域交流・地域貢献

- 地域交流・地域貢献を通して、利用者の生活圏域の拡大を目指す。
- ・堀江公民館主催のふるさと大学や中筋地区の中筋サロン等へ継続して参加させていただき、地域住民と利用者との関係を深めていく。
- ・来訪イベントの企画・開催や学生ボランティアと協同のイベント等を企画し、様々な人との関係の中で楽しみのある生活を提供する。
- ・施設開放やさらなる地域交流を目指し、以下の取り組みを行う。
 - 「MORE きてみて企画」 10月31日(土) ハロウィン / 1月30日(土) ハンドメイド
 - 「みんなとつながろうコンサート」への参加 7月20日(月) ※海の日 松山市総合福祉センター
 - 「福角町納涼祭」8月 射的で出店
 - パン販売(松山福祉園)の地域開放。(毎月開催)
 - 日常的な貢献活動(地域清掃等の美化活動・ペットボトルキャップ収集等)

⑤広報・情報公開

- ・ホームページ(ブログ等)の定期的・継続的更新。また、MORE 通信を年4回発行する。

⑥人材育成・定着・働きやすい職場作り

- ・必要に応じて利用者担当について2人体制でサポートする。
- ・「MORE キッズ交流月間」を通して、職場内コミュニケーションの向上を図る。
- ・外部研修を積極的に受講し、介護に関する知識・スキルの基礎を身につける。
- ・内部研修では、口腔ケア・リハビリ等、外部講師や作業療法士の協力を得ながら実施し、支援の質向上を図る。
- ・5S 活動に対する個別の年間目標を設定し、働きやすい職場づくりに向け職場全体で取り組む。

⑦事業所内委員会

(人権委員会・身体拘束適正化委員会)

- ・事業所内人権委員会への第三者の参加について検討や準備を行う。(令和9年度より実施予定)
- ・日常の支援場面における「気になること」について、職員会で意見交換を実施し、職場全体で考える流れや雰囲気定着させていく。

(リスクマネジメント委員会)

- ・手順書(マニュアル)の見直しと周知徹底を図る。
- ・5S 活動を推進し、職場全体で労働環境の整備に努める。

(コンプライアンス委員会)

- ・労働環境や業務内容について、課題の見える化を行い、必要な改善に向けた検討を行う。

(危機管理委員会)

- ・避難訓練を実施。(火災・地震・大雨) ※堀江小学校体育館および堀江公民館への避難訓練を含む。
- ・大規模災害への備えとして、具体的な研修や訓練を内部研修計画に盛り込み計画的に実施すると共に、備蓄品を充実させていく。(簡易トイレ・凝固剤の追加等)
- ・風水害対応マニュアルに基づき、日頃より浸水防止対策への備えを積極的に行う。(止水シート設置訓練等)

⑧その他

- ・送迎支援の安全運行に向け、職場全体の気に掛け合う風土を大切にすると共に、車両管理を丁寧に行っていく。また、車両(ハイエース)の老朽化に対し、買い替えを検討していく。
- ・令和9年度に受審予定の福祉サービス第三者評価(初受審)に向け、準備を進めていく。

4. 令和8年度 行事計画等(生活介護・共生型通所介護共通)

月	行事関係	研修等
4	MORE 誕生祭・歓迎会 避難訓練【地震訓練】※堀江小学校	内部研修「リハビリについて」「高齢者の口腔ケア」 法人 S 職研修「ビジネスモデル」
5	運動会 バーベキュー 歯科検診 避難訓練【火災】※消防立会	内部研修「利用者支援について」「介護の知識」 法人 S 職研修「コミュニケーション」
6	監事監査 健康診断 避難訓練【風水害】※堀江公民館	内部研修「感染症研修①訓練①」
7		内部研修「リハビリについて」「KYT 訓練」「災害時トイレ設置訓練」 幹部 M 職研修「ビジネススキル」
8	音楽会「みんなとつながろうコンサート」 福角町納涼祭	内部研修「高齢者の口腔ケア」「地震マニュアル研修」 中堅 L 職研修 「チームワーク」
9		内部研修「半年の振り返り」「火災マニュアル研修」 幹部 M 職研修「マネジメント」「理事長講話」
10	MORE 秋祭り 福角会祭 MORE きてみて企画①「ハロウィン」 避難訓練【火災】	内部研修「人権研修(虐待防止)(身体拘束)」 中堅 L 職研修 「育成」
11	も・あーと展(日中活動見学会:1カ月) 総合防災訓練・引き渡し訓練	内部研修「感染症研修②訓練②」 中堅 L 職・幹部 M 職研修「メンタル」 全階層研修
12	忘年会 クリスマス会 避難訓練【地震・火災】※シェイクアウト	内部研修「リハビリについて」「口腔ケアについて」
1	新年会 MORE きてみて企画②「ハンドメイド」	内部研修「KYT 研修」「口腔ケアについて」「災害伝言ダイヤル研修」 一般事業主行動計画研修
2		内部研修「事業継続計画研修①訓練①」
3	送別会 次年度事業概要説明会 避難訓練【火災】	内部研修「内部研修の振り返り」
他	外出体験(毎月)/もっともっとの会(毎月)/お誕生日会(毎月)/還暦祝い等(随時)	
会議等	月例	職員会(出張・研修報告含む)/運営委員会/看護師等連絡会/内部研修
	随時 (定期)	リスクマネジメント委員会/コンプライアンス委員会/危機管理委員会/人権委員会(身体拘束含む) 健康生活委員会(感染症対策含む)/個別サービス調整会議/採用時研修

5, 苦情受付 MORE における苦情や相談は、以下の専用窓口で受け付けます。(9:00~17:00)

担当名	担当者名	役職	住所	連絡先
苦情解決責任者	青野 一	施設長	松山市福角町甲1434 番地 1 MORE	089-909-3646 h-aono@hukuzumikai.com
苦情受付担当者	中平 華奈	課長代理		089-909-3646 k-nakahira@hukuzumikai.com
第三者委員	川中 国和	福角会監事	松山市北条辻 637-11	089-993-3104
	萬 喜志男	福角会 評議員選任・解任委員	松山市福角町甲 633-1	089-979-0805

【行政機関その他の苦情受付機関】 (生活介護:障害福祉サービス関係)

愛媛県保健福祉部障がい福祉課	所在地 松山市一番町 4-4-2 電話番号 089-941-2111
松山市福祉推進部障がい福祉課	所在地 松山市二番町 4-7-2 電話番号 089-948-6719
松山市福祉推進部指導監査課	所在地 松山市二番町 4-7-2 電話番号 089-948-6079
愛媛県社会福祉協議会 運営適正化委員会	所在地 松山市持田町 3-8-15 電話番号 089-998-3477

【行政機関その他の苦情受付機関】 (通所介護:介護保険サービス関係)

松山市介護保険課業者指定・指導担当	所在地 松山市二番町 4-7-2 電話番号 089-948-6968
愛媛県社会福祉協議会 愛媛県福祉サービス 運営適正化委員会	所在地 松山市持田町 3-8-15 電話番号 089-998-3477
愛媛県国民健康保険団体連合会 介護福祉班	所在地 松山市高岡町 101-1 電話番号 089-968-8700